

中部運輸局

平成27年12月22日

自動車交通部



連絡先 中部運輸局自動車交通部
旅客第二課 柴田、江口、平井
TEL 052-952-8036

尾張・三河地区におけるタクシーの運賃改定
—自動認可運賃及び公定幅運賃の範囲の公示について—

尾張・三河地区（※）におけるタクシーの運賃及び料金の改定について、当該地区における法人タクシー事業者の70%以上の車両数が対象となる申請（要請）があったことから、運賃改定審査を行い、本日付で自動認可運賃及び公定幅運賃の範囲を公示しましたのでお知らせします。

（※）尾張・三河地区は、愛知県のうち「半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、丹羽郡、一宮市、稲沢市、岡崎市、豊田市、みよし市、額田郡、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、北設楽郡」です。

タクシー運賃料金は、地方運輸局長が定める運賃ブロックごとに、上限額から一定の範囲を定めた自動認可運賃を決定し、タクシー会社はこの範囲内で適用する運賃を選択する申請を行い、速やかに認可することとしております。

また、公定幅運賃は「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」により指定された特定地域又は準特定地域のタクシー会社においては、国土交通大臣が指定する運賃の範囲から運賃料金を選択し届出することになります。

尾張・三河地区においては、知多交通圏、尾張北部交通圏、尾張西部交通圏、西三河北部交通圏、西三河南部交通圏が準特定地域に指定されております。

1. 申請（要請）状況

(1) 受付期間：平成27年3月31日 ～ 平成27年6月30日

(2) 申請（要請）事業者数：法人34社 2,023両

(当该地区法人全車両数の80.89%)

(3) 申請（要請）概要

① 増収率：3.63%～24.65%

② 初乗運賃（普通車）：600円～620円（1.2km）等

③ 加算運賃（普通車）：90円～100円（205m～276m）等

2. 改定（変更）の概要

(1) 増収率：7.68%

(2) 新自動認可運賃額（上限運賃額）及び公定幅運賃（上限運賃額）

① 自動認可運賃（別添1）

(新) 普通車 初乗運賃 1.2km 600円

加算運賃 255m 90円

(旧) 中型車 初乗運賃 1.5km 700円

加算運賃 246m 80円

小型車 初乗運賃 1.5km 670円

加算運賃 271m 80円

② 公定幅運賃の範囲（別添2）

新旧運賃ともに、自動認可運賃額と同額

③ 収支実績及び推定収支（別添3）

④ 新旧運賃比較（別添4）

3. 今回の運賃改定（公定幅運賃の範囲の変更）の考え方

今回の運賃改定申請等については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには、運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勧告し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところであります。

このため、今回の運賃改定（公定幅運賃の範囲の変更）実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、愛知県タクシー協会に対して、以下の各事項について指導をすることとしております。

① 運賃改定実施後において、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合（歩合率）を維持させること等により、適切に運転者の労働条件の改善措

置を講ずること。

- ② 運賃改定の認可後、運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明すること。
- ③ 運賃改定実施後の然るべき時期において、運転者の労働条件の改善状況について、自主的にその実績を公表すること。その後、賃金水準のみならず、実質的な労働者負担の軽減や手当類の創設等これに関連して講じた措置についても併せて公表すること。

4. 運賃改定（公定幅運賃の範囲の変更）に伴う制度変更等

今回の運賃改定申請は、近距離利用者にとっての割高感（現行：中型車1.5km 700円）を解消し、近距離利用者にとって使いやすい運賃とするため、現行の初乗距離を短縮するとともに、初乗運賃額を引き下げる内容となっております。

今回の査定においては、近距離利用者の利用実態等を勘案し、初乗距離を1.5kmから1.2kmに短縮することにより、近距離利用者にとって使いやすい運賃になるものとの判断から、短縮後の初乗距離1.2kmに相当する初乗運賃額として600円とするものであります。

また、現状のタクシー運賃車種区分における中型車及び小型車については、車両価格差が僅少であること、タクシー車両が多種化・多様化していること等から、タクシー乗り場での利用者の混乱等に配慮すべく普通車として統合しております。

5. 今後の予定

新運賃実施日（公定幅運賃）：平成28年1月21日（木）

尾張・三河地区 自動認可運賃・料金表

別添 1

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
上限運賃	1.2 km 730 円	231 m 110 円	1 分 25 秒 110 円
B運賃	1.2 km 720 円	234 m 110 円	1 分 25 秒 110 円
C運賃	1.2 km 710 円	238 m 110 円	1 分 30 秒 110 円
下限運賃	1.2 km 700 円	241 m 110 円	1 分 30 秒 110 円

	時間制運賃	
	運賃	加算運賃
上限運賃	30 分 4,800 円	15 分 2,400 円
B運賃	30 分 4,750 円	15 分 2,370 円
C運賃	30 分 4,650 円	15 分 2,320 円
下限運賃	30 分 4,600 円	15 分 2,300 円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
上限運賃	1.2 km 670 円	250 m 110 円	1 分 30 秒 110 円
B運賃	1.2 km 660 円	254 m 110 円	1 分 35 秒 110 円
C運賃	1.2 km 650 円	258 m 110 円	1 分 35 秒 110 円
下限運賃	1.2 km 640 円	262 m 110 円	1 分 35 秒 110 円

	時間制運賃	
	運賃	加算運賃
上限運賃	30 分 4,400 円	15 分 2,200 円
B運賃	30 分 4,350 円	15 分 2,170 円
C運賃	30 分 4,250 円	15 分 2,120 円
下限運賃	30 分 4,200 円	15 分 2,100 円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
上限運賃	1.2 km 600 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
B運賃	1.2 km 590 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
下限運賃	1.2 km 580 円	264 m 90 円	1 分 40 秒 90 円

	時間制運賃	
	運賃	加算運賃
上限運賃	30 分 3,450 円	15 分 1,720 円
B運賃	30 分 3,400 円	15 分 1,700 円
下限運賃	30 分 3,350 円	15 分 1,670 円

尾張・三河地区 公定幅運賃の範囲

別添 2

(適用地域は知多交通圏、尾張北部交通圏、尾張西部交通圏、西三河北部交通圏、西三河南部交通圏に限る。)

① 特定大型車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃	加算運賃
上限運賃	1.2 km 730 円	231 m 110 円	1 分 25 秒 110 円	30 分 4,800 円	15 分 2,400 円
B運賃	1.2 km 720 円	234 m 110 円	1 分 25 秒 110 円	30 分 4,750 円	15 分 2,370 円
C運賃	1.2 km 710 円	238 m 110 円	1 分 30 秒 110 円	30 分 4,650 円	15 分 2,320 円
下限運賃	1.2 km 700 円	241 m 110 円	1 分 30 秒 110 円	30 分 4,600 円	15 分 2,300 円

② 大型車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃	加算運賃
上限運賃	1.2 km 670 円	250 m 110 円	1 分 30 秒 110 円	30 分 4,400 円	15 分 2,200 円
B運賃	1.2 km 660 円	254 m 110 円	1 分 35 秒 110 円	30 分 4,350 円	15 分 2,170 円
C運賃	1.2 km 650 円	258 m 110 円	1 分 35 秒 110 円	30 分 4,250 円	15 分 2,120 円
下限運賃	1.2 km 640 円	262 m 110 円	1 分 35 秒 110 円	30 分 4,200 円	15 分 2,100 円

③ 普通車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃	加算運賃
上限運賃	1.2 km 600 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	30 分 3,450 円	15 分 1,720 円
B運賃	1.2 km 590 円	259 m 90 円	1 分 35 秒 90 円	30 分 3,400 円	15 分 1,700 円
下限運賃	1.2 km 580 円	264 m 90 円	1 分 40 秒 90 円	30 分 3,350 円	15 分 1,670 円

尾張・三河地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者18社)

金額の単位は千円

	25年度実績		27年度(平年度)①申請		27年度(平年度)②査定		27年度(平年度)③査定	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	14,848,777	98.34%	14,562,147	98.59%	14,843,740	98.34%	15,983,370	98.45%
運送雑収	92,201	0.61%	71,097	0.48%	92,201	0.61%	92,201	0.57%
営業外収益	158,441	1.05%	137,453	0.93%	158,761	1.05%	158,761	0.98%
計	15,099,419	100.00%	14,770,697	100.00%	15,094,702	100.00%	16,234,332	100.00%
人件費	10,072,094	63.61%	10,457,293	64.14%	10,610,218	65.36%	10,610,218	65.36%
運転者人件費	8,808,268	55.63%			9,355,667	57.63%	9,355,667	57.63%
(うち福利厚生費事業者負担分)	(906,122)	7.44%			(944,702)	7.11%	(944,702)	7.11%
その他人件費	1,263,826	7.98%			1,254,551	7.73%	1,254,551	7.73%
燃料油脂費	1,124,905	7.10%	1,168,838	7.17%	1,111,427	6.85%	1,111,427	6.85%
車両修繕費	457,521	2.89%	470,064	2.88%	468,285	2.88%	468,285	2.88%
車両償却費	206,183	1.30%	301,626	1.85%	282,641	1.74%	282,641	1.74%
自動車リース料	122,822	0.78%		0.00%	110,658	0.68%	110,658	0.68%
その他運送費	1,189,924	7.52%	1,398,645	8.58%	1,090,115	6.71%	1,090,115	6.71%
一般管理費	1,414,090	8.93%	1,334,520	8.19%	1,345,109	8.29%	1,345,109	8.29%
営業外費用	45,660	0.29%	37,597	0.23%	43,544	0.27%	43,544	0.27%
小計	14,633,199	92.42%	15,168,583	93.04%	15,061,997	92.78%	15,061,997	92.78%
適正利潤	1,199,751	7.58%	1,134,636	6.96%	1,172,335	7.22%	1,172,335	7.22%
運送原価	15,832,950	100.00%	16,303,219	100.00%	16,234,332	100.00%	16,234,332	100.00%
収支差(利潤込)	△ 733,531		△ 1,532,522		△ 1,139,630		0	
収支率(同)	95.37%		90.60%		92.98%		100.00%	
所要増収額	733,531		1,532,522		1,139,630			
(所要)増収率	4.94%		10.52%		7.68%		0.00%	

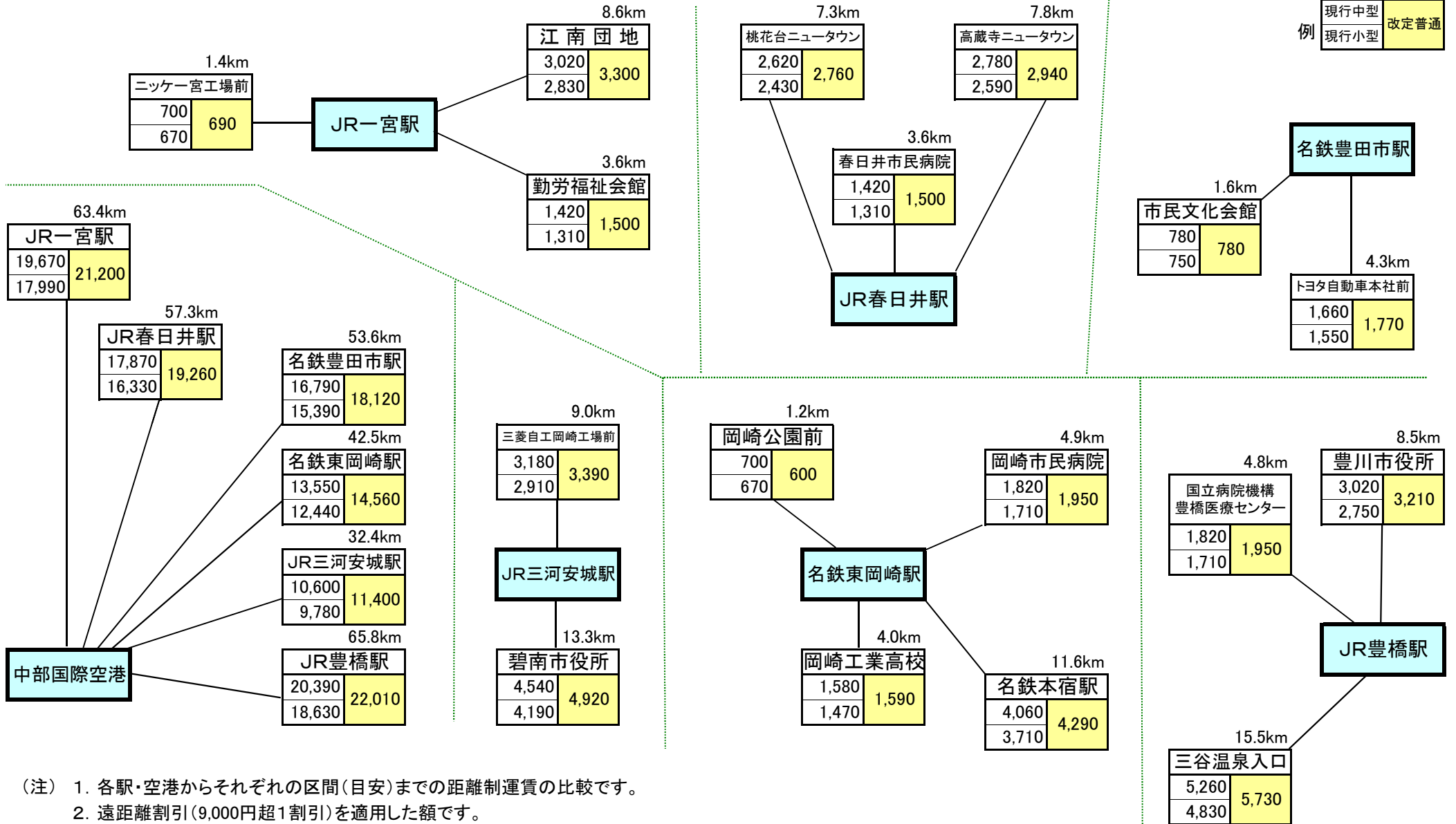
現行上限運賃と改定上限運賃の比較(中型車・小型車を統合し普通車)

－ 尾 張 ・ 三 河 地 区 －

別添 4

距離

凡	到着地
例	現行中型 現行小型
	改定普通



- (注) 1. 各駅・空港からそれぞれの区間(目安)までの距離制運賃の比較です。
 2. 遠距離割引(9,000円超1割引)を適用した額です。
 3. 所要時間、選択経路によってはここに示した額と実際の額とに差が生じる場合があります。
 4. 時間距離併用運賃が加算された場合はこの額より高くなります。
 5. 昼間時間帯(午前5時～午後10時までの時間帯)の運賃額です。